

公開プレゼンテーション及びヒアリングについて（案）

1 写真撮影、録音、報道対応について

（1）写真撮影

- ・公開プレゼンテーション及びヒアリング時の撮影は禁止、またロビーに展示している提案書の撮影も禁止いたします。

（2）録音

- ・公開プレゼンテーション及びヒアリングの録音は禁止いたします。

（3）報道対応

- ・ホールへの入場は、事前連絡を前提といたします。
- ・決められた場所及び報道エリア以外での写真撮影、録音及び録画は禁止いたします。
- ・撮影は、開会及び各プレゼンテーション開始後 5 分間とする。

（4）記録

- ・区として記録のため、写真撮影及び録音・録画を行う。

2 進行を妨げる行為等の対応方法について

（1）大声、拍手、発言等への対応

会場内事務局職員より、直ちに注意を行う。

↓

事務局より、プレゼンテーション等を中断させ、注意を促す（時間は止めない）。

↓

その後、大声等の行為が収まらない場合は、事務局より退場の指示を出す。

（この場合、プレゼンテーション等を中断させ、時間を止める。）

（2）のぼり、旗等

会場運営にあたる職員から直接注意する。

↓

注意したにも関わらず止めない場合には、職員から事務局へ相談する。

↓

その後も職員の注意に従わない場合には、事務局より退場の指示を出す。

3 ヒアリング時会議録の公開について

公開プレゼンテーション及びヒアリングにおける、ヒアリングについては、会議録を作成し、公開する（公開することについて、応募者へ事前に通知する）。

事業者の発言については、速記録・録音にて確認し、その内容を記載する。

4 傍聴にあたっての注意事項

運営にあたって、下記の注意事項（案）を傍聴者に配布する予定としています。

（1）傍聴にあたっては、以下の注意事項をお守りください。

- ①審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び進行の妨げになるような行為はご遠慮ください。
- ②提案者のプレゼンテーション中は静粛にし、発言、拍手その他の方法により賛成、反対の意向などを表明しないでください。また、途中での入退場はできますが、進行の妨げにならないようにご配慮ください。
- ③審査委員以外の方は、提案者への質問はできません。
- ④公開は、プレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングのみです。
- ⑤のぼり、旗、プラカード、はちまき、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯または着用しないでください。
- ⑥敷地内でビラ等の配布を行うことはご遠慮ください。
- ⑦ロビーに展示している提案書の撮影はご遠慮下さい。
- ⑧報道機関以外の方の写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。
- ⑨ホール内での飲食はご遠慮ください。
- ⑩ホール内では、携帯電話及びスマートフォンをマナーモードに設定いただき、通話はご遠慮ください。
- ⑪会場内は禁煙です。ごみは全てお持ち帰りください。
- ⑫庁舎の警備上、指定の場所以外には立ち入らないでください。

※上記の注意事項をお守りいただけない場合は、退席いただくことがあります。

（2）その他

- ①ホールを出られる方は、必ず入口でお渡しした、参加証をお持ちください。再入場の際に入口で確認させていただきます。
- ②事務局が記録のため写真撮影及び録音・録画をしますことをご了承ください。
- ③審査委員会の審査（最優秀者及び次点者の選定）は非公開で行います。
- ④具体的な設計は、設計者選定後に行われますので、変更になる可能性があります。

※なお、報道機関に対しては、1（3）を追加したものを注意事項として配布する。